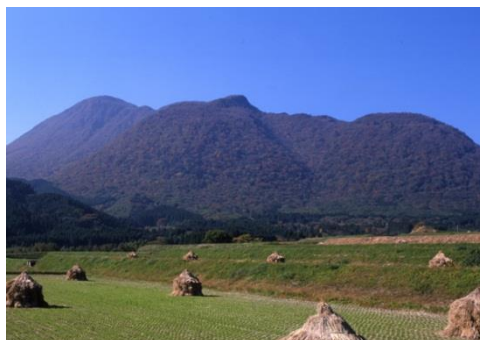


# 平成31年度 由布市 地域おこし協力隊 募集要項



由布岳と由布院盆地



黒岳と田園風景



田植え体験



ゆふいん盆地祭り



由布川峡谷



神楽

由布市は、大分県のほぼ中央に位置し、北は宇佐市と別府市、南は竹田市、東は大分市、西は玖珠町と九重町に接しており、現在の人口は約35,000人です。

由布市には、観光と温泉で全国的に有名な「湯布院」、豊かな自然と農業の「庄内」、県都大分市に隣接し商工業の発展する「挾間」の3つの個性ある地域があり、「地域自治を大切にしたい 住み良さ日本一のまち」を目指しています。

現在由布市が抱える課題として、地域力の維持・強化を図り、地域の活性化に繋げていくことが挙げられます。そこで、「滞在型・循環型」のまちづくりを目指すための観光振興業務、及び少子高齢化等により、集落機能の維持が困難になりつつある地域での地域振興業務の何れかの業務に従事していただく地域おこし協力隊を募集します。

地域を愛し、地域おこしや起業に希望と情熱を持ち、地域住民と一緒に、由布市のまちづくりのために活躍していただける方の応募をお待ちしています。



## 1 募集人員

観光振興業務

若干名

由布市庄内町大津留エリア地域振興業務

若干名

由布市湯布院町川西エリア地域振興業務

若干名



## 2 活動内容

### (1) 観光振興業務（平成31年4月以降採用）

由布市まちづくり観光局（ツーリストインフォメーションセンター）に在籍し、由布院温泉観光協会の業務支援・連携を行います。

業務内容：ア 由布院温泉観光協会の業務支援  
イ 由布市まちづくり観光局・他の観光関係団体との連絡・調整  
ウ 観光マーケティング  
エ 各事業の企画・推進・各種PR活動等  
オ 観光情報の収集・提供・相談  
カ 物品の販売等  
キ 会議資料作成

活動地域：由布市湯布院地域

勤務地：由布市まちづくり観光局（ツーリストインフォメーションセンター）（由布市湯布院町町川北8番地5）

### (2) 由布市庄内町大津留エリア地域振興業務（平成31年4月以降採用）

おおつる交流センターに在籍し、大津留まちづくり協議会（地域コミュニティ組織）とともに活動します。

業務内容：ア 大津留まちづくり協議会が取り組んでいる事業のサポート  
イ 大津留まちづくり協議会の事業に関する企画、実施及び情報発信  
ウ 地域特産品の開発及び販売促進等  
エ 大津留エリアの活性化に繋がる取り組み  
オ 大津留エリア内外のまちづくり団体等との連携  
カ おおつる交流センターの利用促進（地域住民の交流促進）  
キ おおつる交流センターの内部事務（施設管理等）の援助

活動地域：由布市全域（主に庄内町大津留エリア）

勤務地：おおつる交流センター（旧由布市立大津留小学校）  
（由布市庄内町東大津留636番地1）

(3) 由布市湯布院町川西エリア地域振興業務 (平成31年(2019年)10月以降採用)

由布市湯布院振興局又は川西地区公民館に在籍し、川西の将来を考える会(地域コミュニティ組織)とともに活動します。

業務内容：ア 川西の将来を考える会が取り組んでいる事業のサポート  
イ 川西エリアの活性化に繋がる事業に関する企画、実施及び情報発信  
ウ 川西エリアの魅力発掘と情報発信  
エ 川西エリア内外のまちづくり団体等との連携  
オ 川西の将来を考える会の事務補助  
カ 地域内外の住民との交流促進

活動地域：由布市全域(主に湯布院町川西エリア)

勤務地：(由布市湯布院振興局又は川西地区公民館)  
(由布市湯布院町川上3738番地1又は由布市湯布院町中川1358-1)



### 3 報酬・有給休暇等

- (1) 給料 月額18万円(月16日間勤務、1日7時間45分)  
※期末手当・賞与はありません。
- (2) 主な有給休暇(採用日を基準に日数が決まります)  
(平成31年4月1日~平成32年(2020年)3月31日の間勤務の場合)  
・年次有給休暇 10日  
(平成31年10月1日~平成32年(2020年)3月31日の間勤務の場合)  
・年次有給休暇 5日

### 4 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険、雇用保険に加入します。
- (2) 住居は、市が借り上げた物件を貸与します。  
(生活必需品や光熱水費等は自己負担となります)  
※由布市内のアパートもしくは貸家を予定していますが、空き室状況により他の地域になる場合もあります。また、ご同居のご家族の都合によっては相談に応じます。
- (3) 活動に必要な車輛やパソコン等は市が用意します。  
(但し、私生活で使用することはできません。)
- (4) 面接を含む採用及び引越しにかかる費用は自己負担とします。

## 5 任用形態・期間

- (1) 非常勤特別職として採用します。  
※平成32年度からは、国の法改正により会計年度任用職員となります。
- (2) 各業務別の活動期間は、以下の通りとなります。

### ア 観光振興業務

任用期間：平成31年4月以降の採用日から1年間（採用日は、平成31年4月1日、6月1日、8月1日から選択できます。また、着任日を応募者の都合に合わせることも相談に応じます。）

### イ 由布市庄内町大津留エリア地域振興業務

任用期間：平成31年4月以降の採用日から1年間（採用日は、平成31年4月1日、6月1日、8月1日から選択できます。また、着任日を応募者の都合に合わせることも相談に応じます。）

### ウ 由布市湯布院町川西エリア地域振興業務

任用期間：平成31年10月以降の採用日から1年間（採用日は、平成31年（2019年）10月1日です。また、着任日を応募者の都合に合わせることも相談に応じます。）

※どの業務も活動実績により最長3年まで更新する場合があります。

## 6 応募資格



- (1) 年齢：不問
- (2) 由布市外の条件不利区域（※1）に該当しない区域に住民票がある方で、生活の拠点を由布市に移すとともに由布市に住民票を異動することができる方。または、他の地域で隊員として2年以上の経験があり、かつ解嘱から1年以内の方（ただし、その場合も由布市に住民票を移動すること）
- (3) 地方公務員法第16条に規定する一般職の職員の欠格条項に該当しない方
- (4) 地域住民の皆さんとコミュニケーションがとれるとともに、地域活性化に深い関心を持ち積極的に活動できる方
- (5) 自身も地域住民として地域活動等にも積極的に参加できる方
- (6) 普通自動車免許を有している方
- (7) パソコンの一般的な操作ができる方
- (8) 協力隊終了後に定住や、起業・就業することに興味がある方

※1 条件不利区域とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当する区域をいう。

## 7 応募方法

- (1) 受付期間 平成31年3月15日（金）まで【必着】
- (2) 提出書類
  - ①由布市地域おこし協力隊応募用紙
  - ②住民票（抄本）の写し  
※世帯主名・続柄省略、本籍地・筆頭者省略
  - ③運転免許証の写し

※提出された書類はお返ししません。ご了承ください。

※提出された個人情報については、本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。



- (3) 提出先 (※郵送のみの受付とします。)  
〒879-5498  
大分県由布市庄内町柿原302番地  
由布市役所 総合政策課 企画調整係



## 8 選考方法

書類及び面接による選考を行います。

### (1) 第1次選考

書類選考のうえ、応募者全員に文書にて結果を通知します。

### (2) 第2次選考

①第1次選考合格者を対象に、面接を行います。

(詳細は、第1次選考結果通知の際にお知らせします。)

◇面接日◇ 平成31年3月23日(土) 午後2時～(予定)

◇面接会場◇ 由布市役所 本庁舎

(大分県由布市庄内町柿原302番地)

※面接のために要する交通費等はすべて自己負担となります。

②選考結果(最終)は、第2次選考受験者全員に文書にて結果を通知します。

※応募人数の多少に係わらず、採用しない場合もあります。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。



## 8 問い合わせ先

〒879-5498

大分県由布市庄内町柿原302番地

由布市役所 総合政策課 企画調整係

担当：八川・古長

TEL 097-582-1111 (内線1243)

FAX 097-582-3971

E-mail [seisaku@city.yufu.oita.jp](mailto:seisaku@city.yufu.oita.jp)

